

民主党『森と里の再生プラン』 具体的政策



● 担い手は森林組合と民間事業者

- ★ 所有者に代わって森林の管理と経営
- ★ 小規模所有者の森林の施業の団地化

禍わざわい（森林は誰も所有や経営の意欲なし）転じて福ふく（皆が施業を森林組合に任せる）となる

● 間伐・再造林義務付けと長伐期化

- ★ 間伐されてない放置林への対応
- ★ 皆伐後の植林の義務化

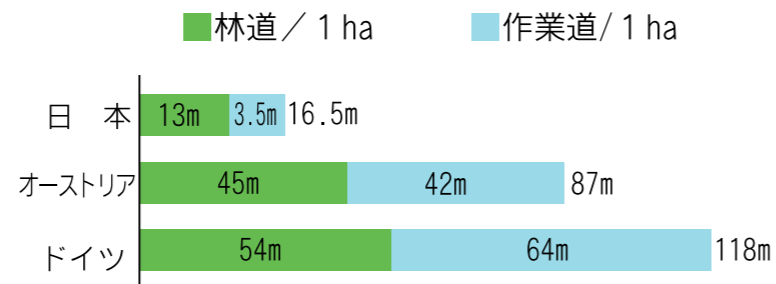
戦後を拡大造林が40～50年

今、間伐し、10年後（60年生）が本来の伐期（相続税で優遇）

80～100年生への長伐期化

● 伐採コストの低減-路網と高性能機械

日本の生産性はドイツの10分の1以下の水準
★ ドイツ並みに路網（林道・作業道）を整備



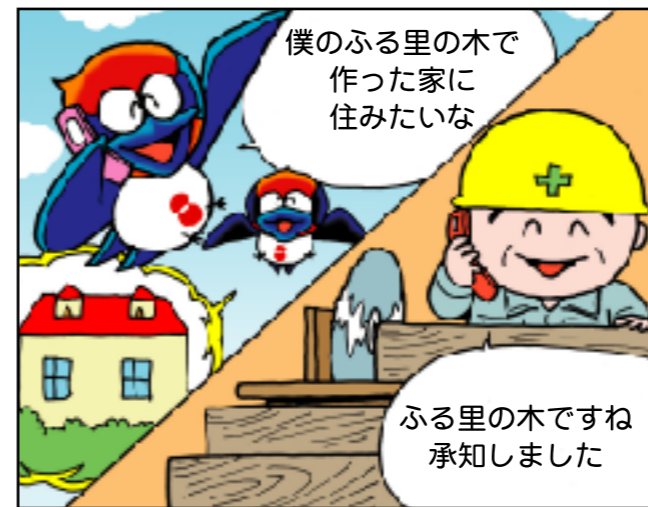
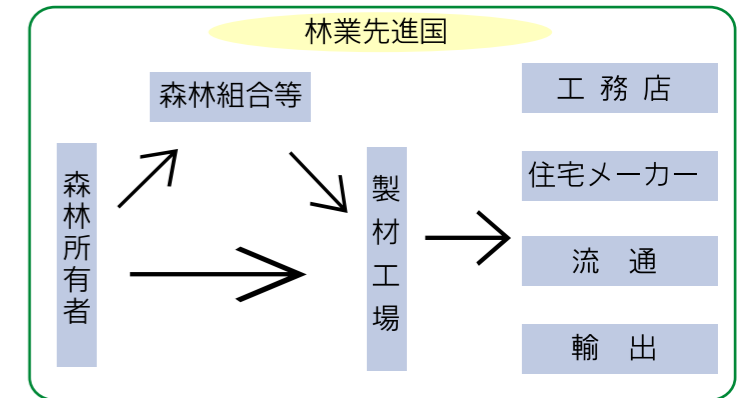
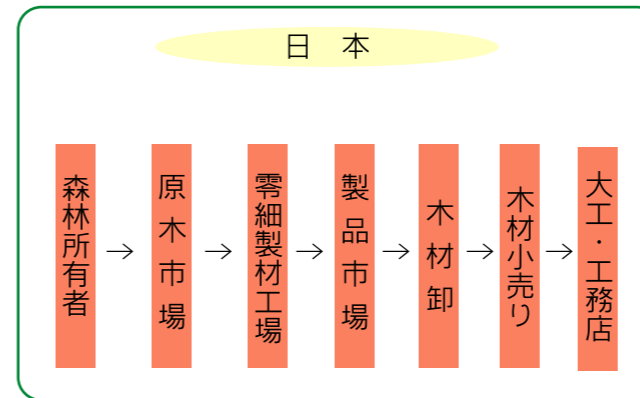
- ★ 高性能機械の導入による生産性の向上

● フォレスター（森林専門官）制度の創設

- ★ フォレスターは、森林の管理・経営に関する高度な知識・経験を有する専門家、森林所有者に対し管理・経営のアドバイスしたり委託を受けて自ら森林の管理・経営を行う。
- ★ 高性能機械の技術研修を国が責任を持って実施。
- ★ 林業関係者の人材育成を積極的に行う。

● 木材流通コストの大幅値下げ 日本と先進林業諸国との比較

多段階流通を簡素化



● 消費者ニーズに合わせた製材工場の効率化

- ★ 外材価格が上昇→国産材のビジネスチャンス
- ★ かつて2万5千社が今は8900社、更に合併統合
- ★ 銘木中心から集成材や合板需要に対応
- ★ プレカット工法が増えるのに従い、乾燥材需要が拡大→現在2割を欧米並に増やす
- ★ 中小製材工場は、注文製材によるこだわり住宅需要に対応

● 国産材の優先活用

- ★ 「木の地産地消」「木づかい運動」「近くの山の木を使う運動」「顔の見える範囲内の木で家を建てる」
- ★ ウッドマイレージ(木の輸送距離)を少なくする。
- ★ 官公庁などの公共建築物については国産材を一定割合使用することを義務づける。
- ★ 国産材を使った住宅建築に対する融資制度の充実・税制上の特別措置を行います。

● 木質系バイオマスの利活用

- ★ 森林整備にもなって発生する間伐材や樹木を取り出したあとの残材を、木質バイオマス資源として有効に活用。

